

中小企業・小規模事業者政策

小規模企業振興基本法 が成立

商工会の長年の悲願だった「小規模企業振興基本法」が6月20日に成立し、小規模事業者について「成長発展」のみならず、「事業の維持、持続的発展」を図ることが法的に位置づけられました。

基本的施策

1. 多様な需要に応じた商品・サービスの販路拡大、新事業展開の促進
2. 経営資源の有効な活用及び個人の能力の発揮の促進
3. 地域経済の活性化に資する事業の推進
4. 適切な支援体制の整備

また、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」も一部改正されました。



全国連主催「小規模企業政策の充実について感謝する集い」で挨拶を述べる安倍総理

秋田県 中小企業振興条例 がスタート

秋田県では、県内中小企業の振興を図り、本県経済の持続的な発展と県民生活の向上に寄与するため、平成26年4月1日に、「秋田県中小企業振興条例」が施行されました。本条例は、意欲を持った中小企業をオール秋田で支援する等の基本理念とともに、県の責務や施策の基本的事項が定められています。

基本的施策

1. 経営基盤の強化【中小企業全体にかかる共通施策】
(相談機能の強化、資金供給の円滑化、事業承継の円滑化)
2. 新たな市場の開拓等
(販路の開拓、取引拡大への支援、県産品の利用拡大促進等)
3. 企業競争力の強化
(生産性の向上支援、技術力の強化・製品の付加価値化支援等)
4. 新たな事業の創出
(事業の多角化・転換への支援、創業の促進)
5. 地域の特性にに応じた事業活動の促進
(地域資源を活用した商品の開発支援、商店街の活性化支援等)
6. 人材の育成及び確保
(学校教育における職業及び勤労に関する教育の充実等)

商工会は、これまで以上にきめ細かく質の高い支援機能が求められていることを再認識し、国や県・関係団体と連携を強化し、小規模事業者がますます活躍できるように、全力で支援に努めてまいります。

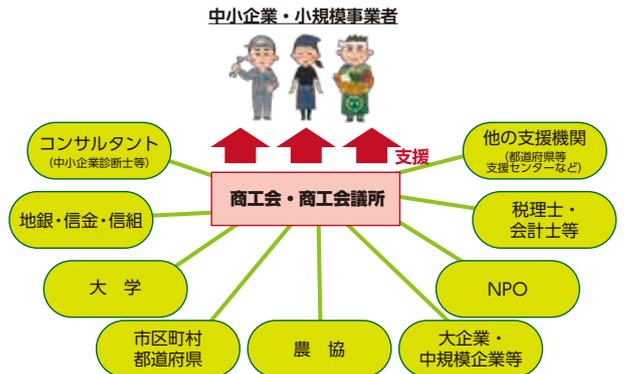


2014年版 中小企業白書 「小規模事業者への応援歌」

今回の白書は、「小規模事業者への応援歌」と副題にあるように、小規模事業者に焦点を当てた内容となっております。

アンケート調査等に基づき、企業・創業、事業承継・廃業、海外展開、新しい潮流といったテーマに沿って実態や課題を分析し、具体的な政策提言を行っており、国・都道府県・市区町村の施策を検索・比較・一覧できる「施策マップ」の開発等、これまでになかった斬新かつ具体的な施策が盛り込まれています。

また、商工会については「支援の現場における中核機能は、まさに商



商工会・会議所を中核とした支援イメージ

工会・商工会議所が果たしていくべき役割である・・・。」と実効性のある経営支援体制を整えることが期待されています。

なお、今回の白書の表紙は、全国の中小企業・小規模企業経営者の顔写真で埋め尽くされており、秋田県内の経営者も掲載されており、県内の書店でお買い求めいただけますが、中小企業庁のホームページからもダウンロードできますので、是非ご覧ください。

